

# これからの男性援助を考える

## 第1回

### 男性の、男性による、男性のための対人援助試論

坊 隆史 松本 健輔

本連載はタイトルのとおり男性のための対人援助の可能性を模索していく。筆者らは行政の男性相談、男性向けDV相談、虐待加害男性のグループワーク、圧倒的に男性が多い製造業企業のメンタルヘルス、男性の結婚相談など“男たちへの対人援助”に取り組んでいる。この連載では2名の筆者がリレー連載という形式で、それぞれの援助実践および援助の背景に潜む社会構造的な問題点を指摘し、成人男性に対する対人援助モデルの構築につながる提案をしていきたい。

今回は初回ということで無理をお願いして二回同時掲載にして頂いた。本連載の方向性を位置づける回としての二話構成である。二回を通して読むと一見似て非なるものを扱っているように思われるかもしれない。しかし連載を通じて双方より共通した到着点へと接近していく予定である。これから男性援助を考えるにあたり、筆者らは「男性の」、「男性による」、「男性のための」援助が基本姿勢のひとつだと考えている。まだまだ試行錯誤の中での援助実践ではあるが、今回はその基本姿勢を紹介していきたい。

#### 1、「男性の」援助という視点

「『おちんちんが小さい』と言われるのだけれども、本当に小さいのでしょうか？」

これは筆者が行政機関の男性相談で頻繁に受ける相談である。このような相談があった時、読者

諸氏はどのように対応されるだろうか？ ダイレクトな性に関する話題をご遠慮願う方もいれば、ペニスが小さいということを主訴として傾聴や情報提供というアプローチをされる方もいるかもしれない。

一見、冷やかしの相談にも感じられるこの問には男性のための対人援助のエッセンスが凝縮されている。男性たちの相談を受けていると、「負けた」「取られた」「敵わない」「勝りたい」など他者と比較した自分に関する内容の相談が多い。そもそも男性は幼少期から遊びや教育を通して強い、大きい、逞しいことを「男らしい」とする価値観で育てられる。その価値観は成長するにつれ受験や就職活動、出世競争のように形を変えたパワーゲームとして延々と続いている。まさに終わりなき競争で、弱音を吐いたり泣くものなら「男らしくない」と男性失格の烙印を押されてしまう。実際にそのような指摘がなくても、自分で男性失格という錯覚に陥ってしまう。こうした強迫的なパワーゲームに疑問を感じたとしても、その気持ちを語ることすら「男らしくない」行為であり、その葛藤はこころの奥に抑圧してしまわざるを得なくなる。

隠語で“ムスコ”と表現するように、ペニスは男性にとって自分の分身ともいえるほど重要な部位である。ペニスについて自力で情報収集することは可能であるのに関わらず、相談をしてくる。それはなぜか。これは男性が自分自身を語るために前振りと理解するとよい。男性は自分の悩みを語り始める前に準備として「あの…つまらない話です

が…」とか「どんな人が相談にのってくれるんですか？」など本題に入る前の滑走路として前振りを用いてくる傾向がみられる（濱田、2008）。ペニスの話題に関して同様で、男性たちは語りの滑走路として自分の傷つきの象徴としてペニスの話題を語りだしていく。そのため筆者は相談場面の冒頭でいきなりペニスについて話題の話題が出た際は、「ペニスが小さい=男としての自分の小ささ（=傷つき）」があるのではないかと勘織って話を聞くようしている。こうした方略をとることで「男らしさ」の鎧を身に纏っている男たちはようやく自らの苦悩を語ることができるようになる。援助者はこうした男性の悩みを語りだすプロセスを理解しておくことが重要である。そうすることで滑走路の話題に巻き込まれることなく、主訴を明確に捉えた援助につなげることができる。

ペニスの話題に限らず男性特有の葛藤表現を理解しておくことは非常に重要である。なぜなら男性問題には暴力、薬物、性的逸脱など反社会的で刺激的な内容も多く、傾聴中心の従来の心理臨床モデルでは支援へのファーストステップを築くことが困難な場合は多い。こうした場合、男性ジェンダーの視点を心がけることで、「暴力はいけない」などシンプルな懲悪観や倫理観で来談男性を評価してしまうリスクが低下し、援助者が来談者の語りを傾聴することができるからである。

例えば典型的な厳しいタテ社会の文化で働いてきた会社員が、自分が教えられてきたことと同じ指導をして部下からパワーハラスマントと訴えられた場合、「それは駄目なことだし、懲戒を受けて当然だ」という否定的な評価ではなく、「なるほど、そういう指導を受けてきて出世してきたために、あなたは良かれと思って指導したわけですね。でもそれでうまくいかなかつたわけだから、どうすればいいか考えていきましょう」というような肯定的かつ未来志向の提案をもちかける聴き方ができるようになる。男性ジェンダーや彼を取り巻くパワー構造を意識することで、男性たちがなぜそのような問題に至ったのという理解につながり、結果的に解決へ展開していく可能性を生み出していく。

さらにもうひとつ「男性の」援助に必要な心構えとして、文化に埋め込まれた男性ジェンダーのコンテキストを読み解くことを付け加えたい。触法問題、各種アディクションなど複雑で狭義の対人援助のアプローチでは介入が困難な男性問題への援助の際には、個々の事情のみならず彼を取り巻く社会的文化的なコンテキストを見立てていくことが重要である。そうすることで多角的、多層的なアセスメントを可能とし、問題に至るコンテキストを見出すことができ、援助に一筋の光が見えてくることもある。こうした理由より「男性の」援助のためには、男性ジェンダーにセンシティブなアプローチは非常に有用である。そのため男性ジェンダーは重要なキーワードとなるが、あまりに広大なキーワードのため詳細は第2回に譲りたい。

## 2、「男性による」援助の意義

このような見出しにすると「女性は男性の対人援助ができないのか」と感じられるかもしれない。筆者は決して女性が男性の援助をすることを否定したり制限しているわけではない。ここでは援助者も男性ジェンダーを有した一個の男性として関わることで、男性クライアントとの関係性を構築していく、しいては男性問題の解決への有効な手段となり得るプロセスについて述べてく。女性が男性問題の援助者となる場合は、また別の視点に依拠した援助モデルを構築していく作業が必要だろうが、それについてはまた別の機会の課題としたい。

男性のための援助において「男性による」援助そのものが治療的な効果をもたらすことがある。それは援助者も“自分は男性である”という当事者性が関係している。当事者性の視点を意識した上で支援に関わることは援助者にとって援助の幅が広がるだけではない。男性クライエントの内的問題に参与しやすくなり、受け身的な「援助者—利用者モデル」ではなく双方が能動的に一つの問題に協力して解決を目指す「治療共同体モデル」が成立した援助として展開できる。暴力加害、ハラスマント、職場のメンタルヘルスなど男性に多くみられ

る問題の場合、クライエントが能動的に解決へ向かおうとする動機づけが重要で、それが援助の予後を左右することになる。

そのため、筆者らは援助場面において、問題や逸脱行動に焦点をあてるリスクアプローチでなく、ストレングスの形成に向かう手法(中村、2011)を採用している。こうした手法を用いるためにも“男である”ことが治療共同体を形成するひとつのきっかけとなる。例えば、性的逸脱行動がみられる男性より独特の性嗜好のファンタジーが語られる時、真摯に傾聴に努めれば援助者が疲弊してしまう。しかし援助者も一人の男性としてユーモアあふれる猥談として耳を傾けることで、援助者の負担がいくぶん低減するだけでなく、ファンタジーを共有できた“仲間”として一体感が生じる。心理臨床的に表現すればクライエントとのジョイニングの成立である。男性援助者自身も自分が“自分は男性である”ということを認識したアプローチは、「男らしさ」の鎧に縛られている男性たちの鎧を脱いだ本当の気持ちに接することができる。言い換えれば、男同士の気持ちの面での裸のつきあいができる関係が構築できる。「男性による」支援が男性の援助に活かせる価値はこの点にあるといえよう。

### 3、「男性のための」援助フィールド

日常生活において「男性のための〇〇」という社会資源は意外と少ない。例えば女子大はあっても男子大はない。婦人科はあっても歯科はない。これには人間科学の歴史を紐解いていけば、種々の学問は「男性イコール人間」ということで展開してきた(Willing, 2001)ため、そのマイナリティとしての女性のための大学や診療科が設置されてきた事情がある。

ところが現代の日本ではこうした歴史的経緯の逆転現象がみられている。例えば通称プリクラを代表とするプリントシール機で写真を撮るために、女性グループか女性同伴でないと専用機を設置しているゲームセンターに入場すらできない場所が増えている。仲の良い男たちだけで写真を

撮ることもままならない現状がある。他にも安全配慮や経営的戦略の意味合いが強いとはいえ、女性専用車両や映画館の女性 1,000 円デーなどはごく当然のものとして定着しつつあることはご存じのとおりで、男性というだけで行動が制限される状況になっている。

対人援助諸領域はどうであろうか。顕著なのは男女共同参画センターや女性自立支援施設等の行政および福祉機関である。元々前者は女性センターと呼ばれ、社会的に弱い立場であった女性への援助を目的とした公的機関であった。名称が変わった今でもその名残ゆえか女性相談は数多く開設されているのに対し、男性相談がある男女共同参画センターは都道府県市町村あわせて 33 施設(山口、2010)であった。相談開設日も月1回3時間(奈良県)や週1回各2時間(大阪市)である。唯一例外的なのがしば県民共生センターと千葉県柏市による電話相談の週2回各4時間であるが、それでも女性相談と比べずいぶん少ない回数・時間といえる。

「男性のための」援助を行うのに必要な器がない。こうした男性への社会資源の少なさは、現在の急速的な社会変容に既存の行政制度や援助システムが追いついていないことも一因であろう。その一方で男性問題は止まることなく発生し、援助を望んでいる男性たちは今ここに存在し続けている。暴力をふるう妻に日々脅かされ、避難しようにも男性のための避難先が存在せず、日々身のすぐむ思いで生活している男性もいるのである。「男性のための」援助フィールドを設けることは、男性のための対人援助の課題のひとつである。

男性たち問題に対して社会資源や制度上の支援が不備となっている状態は、ようやく支援につながろうと動機づけられた男性たちにとって改善のきっかけが閉ざされてしまう。ところが男性への対人援助に励んでいる筆者らからすると、法制度や社会制度と実際の生活場面は時間軸に沿ってますます乖離しているように感じている。配偶者暴力相談支援センターの男性からのDV相談は年々増加の一途(平成 14 年度は 146 件、平成 21

年度は706件)であるが、男性被害者を想定したシェルターが開設される動きがみられないことは一例である。DV、虐待をはじめとする関係性の病理は、女性や子どもなど一方の援助のみでは建設的な解決にはつながらない。男性のための援助観や技法といったソフトウェアだけでなく、援助を可能とする社会資源や人材といったハードウェアも必要である。こうした現状において、筆者らはボランティアで男性のための電話相談(『男』悩みのホットライン、2006)を開設し、「男性のための」援助フィールドとして自分たちの力の及ぶ範囲内ではあるけれども、男性たちの語り場を提供し、全国の男性たちに利用してもらっている。

今回は男性の対人援助への基本姿勢を述べてきた。次回は松本がこの連載のもう一つのテーマである「男性ジェンダーと現代社会」について論じ、男性への対人援助論をさらに広く深い部分へと誘ってくれる(はずである)。第3回以降は男性を取り巻く諸問題の各論へと続いていく予定である。なお筆者間の打ち合わせでこの連載は対人援助学マガジンの中では硬派なツッパリ路線を目指すことで合意した。そのため読者諸氏にとって読みにくいことも予想されるがどうかご容赦頂きたい。

さて序盤の「おちんちんが小さい」という相談。実際の援助場面での対応は次々回以降に「男性セクシュアリティ」をテーマとする回を設けて紹介しようと思う。しばしお待ちあれ。

(文責:坊 隆史)

#### 文献

濱田智崇 2008 男性がここに抱えるものをどう扱うか 上村ぐにこ(編)暴力の発生と連鎖 人文書院 p. 26-56

中村正 2011 相互作用と暴力—微視的社会学の視点一(印刷中)

内閣府 配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等について 内閣府男女共同参画局ホームページ

<http://www.gender.go.jp/dv/soudan.html>

『男』悩みのホットライン(編著) 2006 男の電話

#### 相談 かもがわ出版

Willing,C 2001 Introducing Qualitative Research in Psychology : Advances in Theory and

method 上淵寿、大家まなみ、小松考至(訳)

2003 心理学のための質的研究法入門—創造的な探求にむけて 培風館

山口裕司 2010 全国自治体の男性相談調査  
非公表

# これからの男性援助を考える

## 第2回

### カップル・夫婦の援助者として男性援助を考える

坊 隆史 松本 健輔

執筆は男親塾という虐待加害男性のグループワークのスタッフである坊、松本でこれからの男性援助について考えて二人でリレーで執筆していくというところからスタートした。しかし、打ち合わせの中で、お互いの臨床現場の違いから大きなゴールである男性援助という視点こそ一緒であるが、そこへのアプローチや見方が大きく異なることが浮き彫りになった。そこで、それを無理に合わせてお互いの特徴を削るのではなく、お互いに好きなように書き、最終的に一つのゴールに向かえたらしいのではないかという結論に達した。したがって、我々二人の中でお互いに男性援助を意識しつつ、共通のテーマで書くということで同意した。個人的にはこれら二つの視点が相互作用し、何か新しいものができればと願っている。

#### 1. カップル・夫婦の臨床で感じること

私はカップル・夫婦専門のカウンセリングという看板を掲げている。毎日、問題を抱えるカップルのカウンセリングを行っているのだ。その臨床の場でいつも一つの疑問が頭をよぎる。『ジェンダーフリーという思想は、カップル・夫婦の問題をどう変化させたのだろう』と。

カウンセリング現場で出会う男性の多くは家事育児に参加している(妻側の満足に達しているかは別として)。また、共働き夫婦の場合、妻が夫に対して仕事の理解がないことを主訴として来所される方は稀である。このことは、家事労働=女性

の仕事というジェンダーから最近の夫婦が解放されている一つの証ともとれる。(もちろん、まだ不満とさえ言えないジェンダー意識に縛られている可能性も高いが)

他方で、多くの調査が妻の夫への満足度の低さを示している。カウンセリング場面で家事も育児も協力的な男性が、妻に離婚を申し込まれる場面をたびたび見かける。当然夫は困惑する。「自分は父親世代と違い必死で家庭を大切にしてきたのに」という自負があるからだ。一方、妻に暴力を振るいながらも、決して離婚を申し込まれない夫も多数存在する。そこにはジェンダーフリーという言葉では捉えきれない女性の不満、そしてニーズが隠れている。この女性のニーズを健康的に満たすことが今男性に求められているように感じる。

#### 2. 議論を進める前の整理

女性、男性という性別に焦点を当てるというこの手の議論では、明確に整理しておかなければならないことがいくつかある。まず、どの立場で物事を語るかという点である。社会をより良くするという視点に立つなら明確な方向性を語る必要がある。たとえば、女性が抑圧され働くという選択肢が持てないと嘆く者は男女平等を掲げる。彼らにとって大切なのは女性が働く環境を整え、働くという選択肢を多くの人に啓蒙することだ。一方カウンセラーなど援助者は、目の前のクライエントの問題解決を行う。つまり、家庭で家事をするという従来の

生き方をなんとかして貫きたいという人に、家事は平等にするのが正しいという現代の考え方を押し付けたりはしない。(もちろん、カウンセリングの中で彼女自身が自身の持つジェンダー意識が問題だと感じた場合は別である。そして実際は、カウンセリングではそういう気づきが起こる場合が多いのだが。)そして、本稿では私は援助者の立場として、さらに厳密に言うと、カップル・夫婦が抱える問題の解決を援助する立場をとり議論を進める。

ここで一旦、言葉の整理もしたい。まず『ジェンダー』という言葉であるが社会的・文化的・心理的な性のありようを指す。つまり生物学的性別であるセックスと対置される言葉である。そして『ジェンダーフリー』はジェンダーの束縛から自由になることを意味する。つまり、性差を無くすという意味のジェンダーレスとは異なる。つまり、何かを強いたり、方向性を示す概念ではない。

### 3. 今までの男性援助の問題点

男性の援助を考える上で男性学、女性学、ジェンダー教育、フェミニズムといったことに本来は丁寧に触れる必要がある。しかし、それらはそれが一枚岩ではなく複雑であるので、ここで整理することは一旦避ける。そこで、男性援助の流れを理解するために、単純化を図り、男性中心社会へのアンチテーゼとして一部の女性が男女平等への戦いを始めた事から考えることにする。その流れは、社会制度、研究領域、対人援助など幅広い分野に派生した。ここで大切なのは女性からの異議申し立てによってジェンダーないし、ジェンダーフリーという言葉が生まれて来た経緯だ。その中で、暴力を振るう夫など女性を虐げる男性が批判され、支配一被支配の男女の関係の変更が求められて來た。対人援助の領域もそれに応える形で女性を守るために、男性の問題をアセスメントするというリスクアプローチが取られてきた。「こことここが暴力が継続するリスクなのでもう妻や子どもには会わせられない」といった感じだ。女性を守るという視点のみであれば、男性の問題を明らか

にし、批判することだけでよかつた。しかし、男性援助を考えるとそこで終わるわけにはいかない。何もしなければ、問題を明らかにされ批判された男性の問題は永遠に解決されないので。そして男性援助はその男性の問題解決を援助するという立場をとる。

他方で、女性側からの異議申し立てに対して、過剰に男性が自身の男性性を批判したという弊害もある。つまり、男性自らの「男らしさ」そのものへの批判である。暴力が悪いことと「男らしさ」が悪いことが混同されているのだ。男性側から、男性解放運動のため1991年にメンズリブ研究会が立ち上げられた。そのメンズリブ研究会のホームページを見ると、その中に以下のような一説がある。

『従来の「男らしさ」を批判的に検討し、「自分らしく」生きることを目的とする、日本はじめての男性解放運動を続けてきました。』

彼らの主張は「男らしさ」の完全な批判ではないのかもしれない。「男らしさ」というジェンダーから自由になるという点で社会的意義のあるメッセージである。しかし、『批判的』という表現からも、「男らしさ」を肯定していないところは見て取れる。そういった考え方は、カップルや夫婦の援助という点では弱さがある。夫婦・カップル、そして家族という中では、他の成員から求められることを満たすことも大なり小なり必要になる。自分がジェンダーから自由になったからといって、妻や恋人が楽になるとは限らない。妻や恋人には、彼女達の持つジェンダーがある。それは、夫や彼氏に対しての期待にもなる。その期待に応えられない限り、カップルの持つ問題は依然として問題のままだ。(もちろんそれは女性自身の問題と突き放すこともできるのかもしれない。ただ、突き放したとしてもなにも解決されるわけではない。)現在の男性援助に欠けているのは、といった異性の視点ではないだろうか。カップル関係、夫婦関係を円滑にするという視点では、今までのジェンダーフリーという新しい社会的正義ではなく、相手が何を求めているのかを知るということが何よりも求められているように思

う。ジェンダーフリーという正義は、人を自由にする考え方であるが、人の方向性を示す考え方ではない。(むしろ相反する一面もある)。そして、ここで熟考しなければならないことは、相手のニーズ、不満を知るということは、女性の言葉や態度に表面的に現れるものだけではないということだ。

#### 4. これからの男性援助

男はこうあるべきというモデルが崩れた現代、男性は生き方の方向性を見失った。「男らしさ」の鎧が脱げて楽になった人がいれば、じゃあいつたい何を着たらいいのだと途方に暮れる人もいる。また、社会の要請に敏感に反応し「男らしさ」の鎧を脱いだら女性から「男らしくない」と否定された人もいる。夫婦や家族は共同体である。個人の自己実現というナルシスティックな行動が他の成員の利益に繋がるかというとそうではない。お互いに「こうあって欲しい」「こうあって欲しくない」という要求は意識的にも、そして無意識的にも存在する。今、カップル・夫婦の臨床の場面で、そのシンプルな相手の要求をいかに満たして行くか、そしてその前に相手が何を要求して行くのかを探ることが何よりも必要だと考えている。そして、表面的な統計データではなく、本質的に何を相手の不満、そしてニーズとするのかをより深く考えて行く必要がある。

そのヒントは時代と共に変化する夫婦の姿に隠れている気がする。従来、経済力を持つ男性と、家事能力を持つ女性の共同生活という意味合いが強かったが、今は女性の社会進出、家電による家事労働の時間の短縮によって道具的意味合いが減少したと柏原恵子は著書の『家族の心は今』で指摘している。つまり、結婚の意義が薄れているので。その中で同性の友達ではなく、異性の配偶者と一緒にいるということの新しい意味が必要とされている。

異性と共に生きるという意味において、自分の性や相手の性を認識することが求められる。そしてそれは性愛という単純なものに還元されるわけ

ではない。「なぜ夫婦なのか」、それに答える援助こそ今カップル・夫婦関係に問題を抱える男性に対して求められている援助であると思う。

次回から各論として男性が抱える『問題』を挙げ、女性の不満、ニーズから男性援助の可能性を考えて行きたいと思う。

#### おわりに(言い訳)

久々に文章らしい文章を書きました。私が言いたかったことは、ジェンダーレスとは違う、ジェンダーフリーという考え方の大切さと、援助の領域において、それだけでは解決できない現実があるということです。それにしても、今回とてもデリケートなテーマを選んでしまったものです。過度に書いてしまうと、自由であることを否定してしまう。しかし、疑問を投げかけないと、自由であることを手放しに喜び、問題解決を望む人や不満を口にする人を無視することになる。また、社会を変える人、個人の問題解決を援助する人の境界も実はとても曖昧です。それを過度に明確にすることにとても勇気がいました。

私はまだ援助者としてスタートを切ったばかりの未熟者です。これが正しいなんて確信が持てるものなどありません。是非この連載を通してみなさまからのフィードバックを頂きその相互作用のなかで成長できればと思っています。ご批判、感想なんでも結構ですのでご連絡頂けると幸いです。

(tokensuke@hotmail.com)

(文責:松本健輔)